

平成26年度

鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

鳥取県公立学校の教員を希望する皆さんへ

平成24年度からすべての小学校、中学校で少人数学級を実施しています。
鳥取県の子どもたちの学びの質を高めるためにあなたの力を求めています。

鳥取県公立学校教員として求める教師像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師
- 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師

1 目的

平成26年度鳥取県公立学校教員採用の選考資料とするために実施する。

2 受験資格

次の各号のすべてに該当する者

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 志願する試験区分、教科の教諭普通免許状を所有する者又は平成26年3月31日までに取得見込の者
※ 教員免許更新制における修了確認期限が平成26年3月31日までの者は、平成26年1月31日までに免許状更新講習を受講し、免許管理者（都道府県教育委員会）に更新講習を修了したことの確認の申請をしなければ、教員として採用できない。
また、延期等の理由により、本来の修了確認期限が過ぎている者についても出願できるが、採用の日までに更新手続きを完了していなければ教員として採用できない。
- (3) 昭和39年4月2日以降に出生した者

3 採用予定数等

試験区分	教科(科目等)	採用予定数
小学校教諭		85人程度
中学校教諭	社会、理科、音楽、美術、技術、家庭、保健体育	29人程度
中学校・高等学校教諭共通	国語、数学、英語	25人程度
高等学校教諭	工業(機械)、工業(電気・電子)、水産(海洋)	3人程度
特別支援学校教諭		20人程度
養護教諭		6人程度

※ 中学校・高等学校教諭共通の採用予定数は、中学校教諭22人程度、高等学校教諭3人程度。

※ 身体に障がいのある者を対象とした特別選考により、小学校教諭・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度を採用する予定。(採用予定数に含む。)

4 併願可能な試験区分、教科等

試験区分	併願可能な試験区分、教科等
小学校教諭	・中学校教諭普通免許状(技術)を所有する者は、中学校教諭(技術)を併願することができる。
中学校教諭 中学校・高等学校 教諭共通	・小学校教諭普通免許状を所有する者は、小学校教諭を併願することができる。 ・中学校教諭(技術)以外の志願者で、中学校教諭普通免許状(技術)を所有する者は、中学校教諭(技術)を併願することができる。 ※ただし、併願できるのは小学校教諭、中学校教諭(技術)のどちらか一方とする。

5 特別選考

I 現職教諭を対象とした選考

(1) 対象者

〔2 受験資格〕を満たす者の内、他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する小学校、中学校、特別支援学校に教諭として正式に採用され平成26年3月31日において3年以上勤務し、かつ、現在も志願する試験区分の校種に勤務している者（「教諭として正式に採用」とは、期限を付さないで採用されたことをいう。）

(2) 対象試験区分（教科）

小学校教諭、中学校教諭（理科）、中学校・高等学校教諭共通（数学・英語）、特別支援学校教諭

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含む。

※ 中学校・高等学校教諭共通（数学・英語）の採用校種は、中学校のみとする。

(4) 選考試験の一部免除

原則として、第一次選考試験におけるすべての筆記試験及び技能・実技試験等を免除し、面接試験のみ実施する。ただし、併願する場合には、技能・実技試験等を受験しなければならない。〔詳細は、〔8 (3) 試験内容〕を参照のこと。〕

II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

(1) 対象者

〔2 受験資格〕を満たす者の内、高等学校卒業後にスポーツの分野で国際的な大会に日本代表として出場した者又は全国的な大会でベスト4以上に入賞した者並びに芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を取めた者

(2) 対象試験区分、教科（科目等）

中学校教諭、中学校・高等学校教諭共通及び高等学校教諭の選考試験を実施するすべての教科（科目等）

※ スポーツ・芸術の分野と志願する教科（科目等）との関連は問わない。

(3) 採用予定数

中学校教諭、中学校・高等学校教諭共通及び高等学校教諭の採用予定数に含む。

(4) 選考試験の免除

対象者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科（保健体育・音楽・美術）の志願者については、第一次選考試験のすべてを免除する。

III 身体に障がいのある者を対象とした選考

(1) 対象者

〔2 受験資格〕を満たす者の内、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者で、介助者なしで教員としての職務の遂行が可能なる者

(2) 対象試験区分

選考試験を実施するすべての試験区分

(3) 採用予定数

選考試験を実施するすべての試験区分の採用予定数に含む。

小学校教諭・中学校教諭3人程度、特別支援学校教諭2人程度を採用する予定。

6 出願手続

- (1) 出願期間 平成25年5月15日(水)から平成25年6月5日(水)まで
(郵送の場合、6月5日の消印のあるものは有効)

(2) 提出書類等

- ア 平成26年度鳥取県公立学校教員採用志願書（自筆のこと。）
〔鳥取県教育委員会ホームページからダウンロードして使用する場合は、必ずA4版用紙に両面印刷をすること。〕
- イ 免許状授与証明書（免許状の写しでも可。免許状が両面にわたる場合には両面の写し。）又は取得見込証明書（証明書は原本を提出すること。）
※ 併願する場合、当該校種、教科についても同様とする。
- ウ 学校図書館司書教諭の講習を修了した者は、修了証書の写し
- エ 連絡用封筒（受験票送付用）
〔長形3号（12cm×23.5cm）を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名（「～様」と記すこと。）を明記し、350円（速達料金270円を含む）切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕

- オ 「5 特別選考 I 現職教諭を対象とした選考」を志願する者は、**人事記録の写し（末尾に任命権者の証明を付したものを。）**及び**小論文**
 ※ 小論文の題名は、「私の教育実践」（A4版横、縦書きの原稿用紙を使用し、字数は1,200字以内とする。ワープロ書き可。）とし、6月28日（金）（当日消印有効）までに志願書の提出先に別途提出のこと。郵送の場合は「書留」とすること。
- カ 「5 特別選考 II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考」を志願する者は、その**実績の内容が客観的に分かる書類**（表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等）の写し（A4版にして提出すること。また、団体競技の場合は、個人を特定できる書類の写しも提出すること。）
- キ 「5 特別選考 III 身体に障がいのある者を対象とした選考」を志願する者は、**身体障害者手帳の写し**
- ク 身体に障がいがある等により、受験に際して配慮が必要な者は、志願書の該当欄にその旨を記入すること。

※ **連絡用封筒（第一次選考試験結果通知用）**を第一次選考試験第一日目に持参し、各試験会場で提出すること。〔角形2号（24cm×33cm）を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名（「～様」と記すこと。）を明記し、390円（速達料金270円を含む）切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕ただし、**平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果がB登載及びC登載の者で、今年度当該試験区分、教科（科目等）を受験する場合、また、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考の者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科（保健体育・音楽・美術）の志願者については、出願時にア～クの提出書類に加えて提出すること。**

(3) **出願書類の交付**〔5月15日（水）から〕

鳥取県教育委員会事務局小中学校課・高等学校課・特別支援教育課、東部教育局、中部教育局、西部教育局、県内各市町村教育委員会、鳥取県東京本部〔(03)5212-9077〕、鳥取県関西本部〔(06)6341-3955〕、鳥取県名古屋代表部〔(052)262-5411〕で交付する。〔郵送による出願書類請求の場合は、返信用として、郵便番号、送付先住所、宛名を明記し140円切手を貼った封筒（角形2号）を同封のこと。〕

なお、鳥取県教育委員会ホームページに、本実施要項及び志願書を掲載するので、必要に応じてダウンロードして使用すること。

※ 鳥取県教育委員会ホームページアドレス（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64015>）

(4) **受験票の送付**

受験票は、**出願を受付後、本人宛に平成25年7月11日（木）までに送付する。**

(5) **提出先**〔試験区分によって提出先が異なるので注意すること〕

小学校教諭 中学校教諭 養護教諭	志願者	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271	鳥取県教育委員会事務局小中学校課
中学校・高等学校教諭共通 高等学校教諭	志願者	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271	鳥取県教育委員会事務局高等学校課
特別支援学校教諭	志願者	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

※ 出願書類は、**第1志望の試験区分の提出先**へ提出すること。

※ 提出の際には、封筒（角形2号）の表に、「**教員採用志願書在中 中高・国語**」のように試験区分、教科（科目等）を**朱書**すること。なお、郵送の場合は、「書留」とすること。

※ 提出された書類は、いかなる理由があっても返却しない。

7 選考方法

(1) 第一次選考試験においては、一般教養・教職教養筆記試験（解答はマーク方式）、志願する教科等に関する筆記試験、技能・実技試験等、面接試験、その他提出された書類等により総合的に判定する。

なお、昨年度実施した「平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」受験者の内**B登載及びC登載の者が今年度当該試験区分、教科（科目等）を受験する場合は、第一次選考試験を免除する。同様に、中学校教諭（国語・数学・英語）、高等学校教諭（国語・数学・英語）でB登載及びC登載の者が今年度中学校・高等学校教諭共通の試験区分で同教科を受験する場合は、第一次選考試験を免除する。**

(2) 第一次選考試験の選考基準については、「**13 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）選考基準**」を参照すること。

(3) 第一次選考試験の結果、合格通知を受けた者が第二次選考試験の受験資格を得る。

(4) 第二次選考試験においては、面接試験等及びその他提出された書類等により総合的に判定する。

(5) **中学校・高等学校教諭共通の選考試験は、第一次選考試験、第二次選考試験とも希望校種にかかわらず、教科で同一の試験を実施する。**

(6) 第二次選考試験の選考基準については、8月下旬に鳥取県教育委員会ホームページに掲載する。

8 第一次選考試験について

(1) 試験期日

【第一日】 平成25年7月27日(土) 筆記試験、技能・実技試験等

〔午前8時40分までに各試験会場へ入室、試験開始9時10分、試験終了午後5時(予定)〕

【第二日】 平成25年7月28日(日) 面接試験

〔面接時間等は、各会場において第一日目の試験終了までに発表する。〕

※ 併願する者については技能・実技試験等を実施する。

(2) 試験会場

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 鳥取市湖山町北3丁目250 TEL. 0857-28-0250

鳥取県立鳥取商業高等学校 鳥取市湖山町北2丁目401 TEL. 0857-28-0156

鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201 TEL. 0857-28-2321

※ 試験会場については、後日送付する受験票に記載された会場で受験すること。(「14 試験会場図」を参照)

(3) 試験内容

第一日 7月27日(土) 筆記試験、技能・実技試験等				
試験区分	教科(科目等)	筆記試験		技能・実技試験等
小学校教諭		一般教養 ・ 教職教養	国語、社会、数学、理科に関する専門試験	●音楽、体育、図画工作、小学校外国語活動 ● 中学校教諭(技術)との併願者 は、中学校教諭(技術)受験者と同じ(第二日に実施)
中学校教諭	社 会 理 科 音 楽 美 術 技 術 家 庭 保 健 体 育	一般教養 ・ 教職教養	志願する教科に関する専門試験	●理科、音楽、美術、技術、家庭、保健体育の各教科で実施 ●教育問題に関する討議(全員) ● 小学校教諭との併願者 は、「12 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験技能・実技試験内容及び携行品一覧」小学校教諭の内容の内、 音楽及び体育(水泳のみ)を実施 (第二日に実施) ● 中学校教諭(技術)との併願者 は、中学校教諭(技術)受験者と同じ(第二日に実施)
中学校・高等学校教諭共通	国 語 数 学 英 語	一般教養 ・ 教職教養	志願する教科に関する専門試験	●英語のみ実施 ●教育問題に関する討議(全員)
高等学校教諭	工業(機 械) 工業(電 気・電 子) 水産(海 洋)	一般教養 ・ 教職教養	志願する教科(科目等)に関する専門試験	●教育問題に関する討議(全員)
特別支援学校教諭		一般教養 ・ 教職教養	特別支援教育に関する専門試験	●音楽、体育、図画工作、小学校外国語活動
養護教諭		一般教養 ・ 教職教養	養護に関する専門試験	●養護に関する実技 ●教育問題に関する討議(全員)
第二日 7月28日(日) 面接試験 (併願する者の技能・実技試験等)				
現職教諭を対象とした選考	第一次選考試験の内、面接試験のみ実施。 ただし、併願する者については、技能・実技試験等を実施する。詳細については、後日送付する受験票を参照のこと。			
スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考	第一次選考試験の内容については、上記中学校教諭、中学校・高等学校教諭共通及び高等学校教諭の教科(科目等)に同じ。ただし、対象者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科(保健体育・音楽・美術)の志願者については、第一次選考試験のすべてを免除する。詳細については、後日送付する受験票を参照のこと。			
身体に障がいのある者を対象とした選考	第一次選考試験の内容については、上記各試験区分、教科(科目等)に同じ。ただし、障がいの程度により「12 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験技能・実技試験内容及び携行品一覧」の試験内容に受験ができない項目があると思われる場合には、平成26年度鳥取県公立学校教員採用志願書の「身体に障がいがある等に係る必要な配慮事項」の欄にその旨を具体的に記入すること。障がいの程度に応じて技能・実技試験の一部又は全部免除又は振替を行うこともある。			

- 注1 養護教諭については小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの校種で採用予定。
- 注2 技能・実技試験の試験内容及び必要な携行品については、「12 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験技能・実技試験内容及び携行品一覧」を参照すること。
- 注3 「身体に障がいのある者を対象とした選考」の志願者以外で、水泳、ボール運動、器械運動等に関する実技について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、当日試験監督に申し出ること。

(4) 第一次選考試験選考基準

「13 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）選考基準」を参照すること。

(5) 第一次選考試験結果等の通知・公表

試験の結果は、平成25年9月5日(木)（予定）に通知するとともに、鳥取県教育委員会のホームページにも掲載（合格者の受験番号の掲示については県庁本庁舎の掲示板のみ）する。なお、**第一次選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知**する。また、**第一次選考試験において実施した各試験の平均点を、9月上旬に鳥取県教育委員会のホームページに公表する。**（ただし、受験者数が3人未満の教科（科目等）については非公表とする。）

9 第二次選考試験について

第一次選考試験合格者に対して、第二次選考試験（面接試験等）を以下の日程で実施する。

- ・小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭の受験者：9月17日(火)～9月20日(金)
- ・中学校・高等学校教諭共通、高等学校教諭の受験者：9月21日(土)、9月22日(日)

なお、試験内容・試験会場等の詳細については、第一次選考試験結果を通知する際に連絡する。

10 採用候補者名簿への登載等

- (1) 選考試験により選考された教員採用候補者は、平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載する。
- (2) 名簿登載については、第二次選考試験の受験者に対して平成25年10月29日(火)（予定）に通知するとともに、A・B・C登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載（名簿登載者の受験番号の掲示については県庁本庁舎の掲示板のみ）する。

A登載者：平成26年度本県公立学校の教員として正式に採用
B登載者：平成26年度講師として1年間臨時的に任用（欠員の状況によっては教員として正式に採用）
C登載者：平成26年度講師として臨時的（非常勤を含む）に任用

- (3) 小学校教諭、中学校教諭、中学校・高等学校教諭共通、高等学校教諭、特別支援学校教諭の受験者で、採用候補者名簿に登載された者の内、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用する。
- (4) **平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、B登載及びC登載となった者は、平成27年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、当該試験区分、教科（科目等）を受験する場合は、第一次選考試験を免除する。**

11 その他

- (1) 出願後に改姓した場合や、連絡先等の記載事項に変更が生じたときは、必ず文書で届け出ること。
- (2) 初任給（給料月額+教職調整額+義務教育等教員特別手当）は、大学新規卒業（教諭採用）の場合には、約200,000円となる。このほか諸手当がある。
- (3) 本選考試験についての問い合わせ先

小学校教諭 中学校教諭 養護教諭	志願者	小中学校課管理担当	(0857) 26-7513・7577
中学校・高等学校教諭共通 高等学校教諭	志願者	高等学校課管理担当	(0857) 26-7539・7787
特別支援学校教諭	志願者	特別支援教育課管理担当	(0857) 26-7514

- (4) 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に関するホームページ
 ※ 鳥取県教育委員会ホームページアドレス
 (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64015>)

12 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験技能・実技試験内容及び携行品一覧

試験区分	教科等	技能・実技試験内容	携行品
全試験区分	一般教養 ・ 教職教養		解答がマーク方式のため、黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBに限る）、プラスチック製の消しゴム
小学校教諭	音楽	弾き歌い(小学校の歌唱共通教材の中にある、「春の小川」、「もみじ」、「ふるさと」の中から、当日指定した曲を前奏をつけてピアノで弾き歌う)	演奏する楽譜
	体育	ボール運動、器械運動 水泳(25メートル)	運動着上下、運動靴(体育館用) 水泳着、水泳帽
	図画工作	素材の特徴を生かした表現に関する実技	黒鉛筆(B及び2B)、スティックのり、はさみ、カッターナイフ、カッターマット(B4程度)、色鉛筆(12色以上)、定規(20cm程度)
	小学校外国語活動	小学校外国語活動に関する実技	
中学校教諭	理科	観察又は実験に関する実技	定規(15cm程度)
	音楽	次の(1)、(2)、(3)、(4)すべての実技 (1) ソナタ(第1楽章)又はそれと同程度の任意の曲をピアノで演奏する。 (2) 弾き歌い(中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノで弾き歌う) (3) 管・弦・打(マリンバに限る)楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (4) 和楽器(箏、三味線、篠笛、尺八に限る)で任意の曲を演奏する。	各自が演奏する管・弦・打・和楽器(ただし、マリンバ・箏は当方で準備する)及び楽譜
	美術	表現に関する実技	鉛筆素描用具一式、定規(30cm程度)、色鉛筆8色以上
	技術	「材料と加工に関する技術」「情報に関する技術」「エネルギー変換に関する技術」に関する実技	定規(30cm程度)、作業ができる服装、運動靴
	家庭	被服に関する実技	裁縫道具〔縫針、待ち針、カタン糸(黒60番)、しつけ糸、指ぬき、裁ちばさみ、糸切りばさみ、ルレット、チャコ、布用複写紙(両面用)、ひも通し、定規(30cm程度)〕
保健体育	以下の体育に関する実技 水泳、器械運動、陸上競技、球技(バレーボール、バスケットボール、サッカーの内1種目選択)、武道(柔道、剣道の内1種目選択)、ダンス	運動着上下、運動靴(体育館用、屋外用) 水泳着、水泳帽、柔道の選択者は柔道着、剣道の選択者は竹刀	
中学校・高等学校教諭共通	英語	英会話	
高等学校教諭	工業(機械) 工業(電気・電子) 水産(海洋)		関数電卓(ポケットコンピュータは不可)
特別支援学校教諭に同じ	小学校教諭受験者に同じ	小学校教諭受験者に同じ	小学校教諭受験者に同じ
養護教諭		養護に関する実技	

※小学校教諭及び特別支援学校教諭、中学校教諭(保健体育)の体育実技に必要な運動靴(体育館用)と試験会場用の上履きは、必ず別に準備すること。

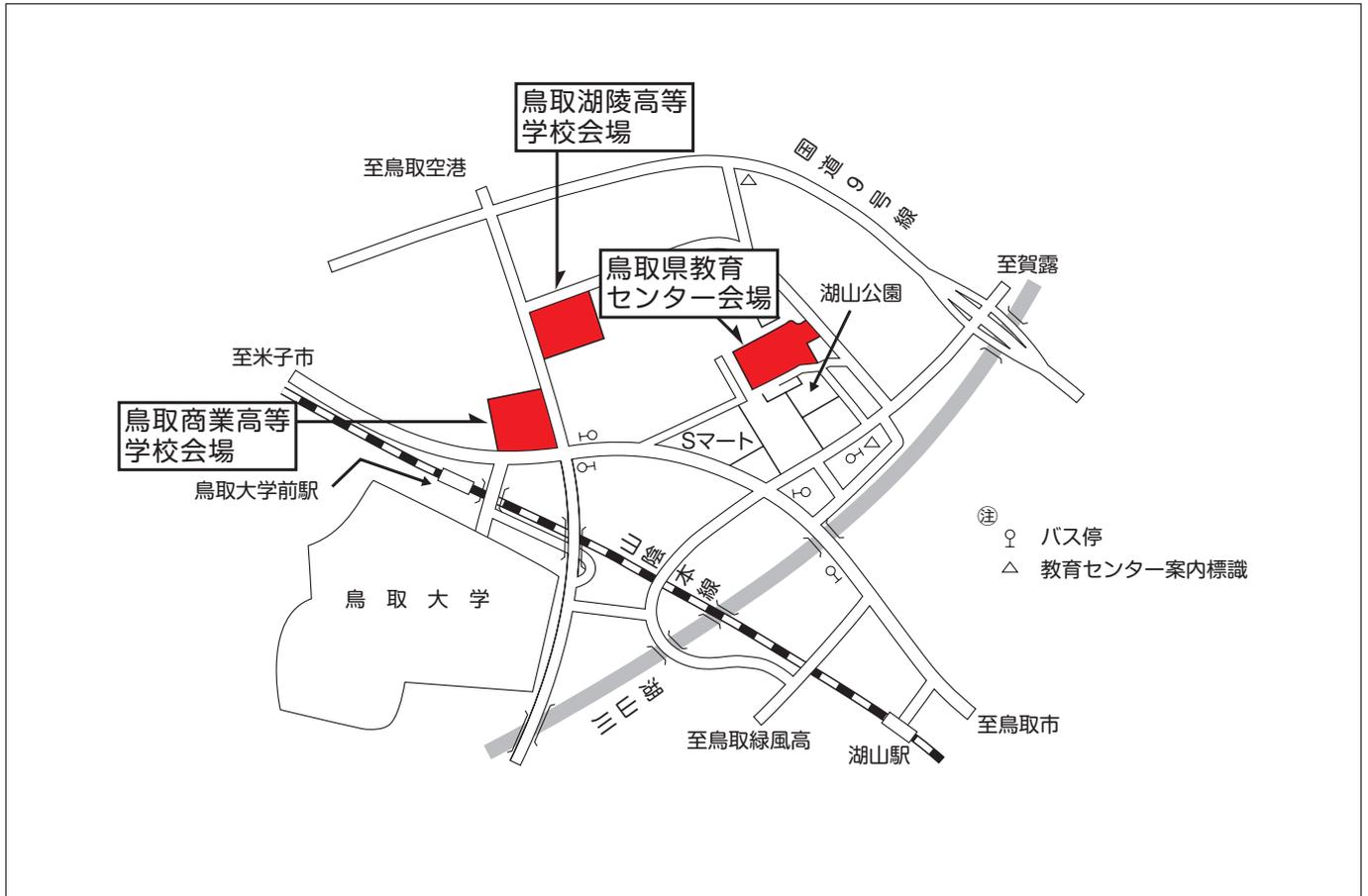
※小学校教諭、中学校教諭(技術)との併願者は、実施する技能・実技試験等に必要な携行品を準備すること。

13 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）選考基準

試験項目	試験区分	選考基準			評価	満点				
		評価の観点	評価の主な着眼点			小学校教諭	中学校教諭	中学校・高等学校教諭 高等学校教諭	特別支援学校 教諭	養護教諭
筆記・実技試験 筆記・実技試験 筆記・実技試験 筆記・実技試験	一般教養・教職教養	全試験区分			100点	100点	100点	100点	100点	100点
	国語、社会、数学、理科に関する 専門試験及び実技試験	小学校教諭			250点					
	志願する教科に関する専門試験※	中学校教諭				200点				
	志願する教科に関する専門試験※	中学校・高等学校 教諭共通 高等学校教諭					200点			
特別支援教育に関する専門試験及び 実技試験	特別支援学校教 諭							250点		
養護に関する専門試験※	養護教諭								200点	
教育問題に関する討議	中学校教諭 中学校・高等学校 教諭共通 高等学校教諭 養護教諭	①教育問題、児童 生徒に対する理 解力	・教育に関する問題に関心を持ち、自分なりの考察を行っ ているか ・児童生徒の現状を的確に把握し、理解しているか ・多面的かつ柔軟に思考・分析することができるか ・解決方法を具体的に構想することができるか	A～Dの 4段階で 総合評価	60点	60点	60点	60点	60点	
	②思考力・分析力	・他者の意見を踏まえつつ、自分の考えを的確に説明でき るか ・各観性、具体性があり、説得力のある説明ができるか								
③説明力・発表力	・教育的愛情・信念を持って児童生徒に接しようとしてい るか ・教員としての誇り、責任感を持って教育に携わろうとし ているか ・常に向上心を持って自己研鑽に努めようとしているか ・児童生徒の思いや立場を理解する力を有しているか ・教科等の専門性を生かした的確な指導を行うことができ るか ・児童生徒の実態を踏まえながら適切に学級経営を行うこ とができるか									
面接試験（集団面接）	小学校教諭 中学校教諭 中学校・高等学校 教諭共通 高等学校教諭 特別支援学校教 諭 養護教諭	①教育に対する情 熱・教員としての 使命感	・豊かな教養と人権意識を身につけ、バランスのとれた判 断ができるか ・社会人としての常識・規範意識を有しているか ・礼儀やマナーをわきまえた対応ができるか	A～Dの 4段階で 総合評価	360点	240点	240点	240点	240点	
		②教育の専門家と しての指導力	・今日的な教育上の課題に対して、チャレンジ精神を持っ て取り組むことができるか ・幅広い視点で物事に柔軟に対応することができるか ・組織の一員として、協力しながら教育活動に取り組むこ とができるか							
		③豊かな人間性・ 社会性	・明朗で、丁寧に対応することができるか ・相手の考えを受け止めながら、自分の考えを的確に伝え ることができるか							
		④チャレンジ性・ 協調性								
		⑤人間関係能力								

※技能・実技試験を実施する教科（科目等）の満点の点数には、当該技能・実技試験の点数を含む。

14 試験会場図



● J R 「鳥取大学前駅」下車

(鳥取商業高校) 徒歩 約 5分

(鳥取湖陵高校) 徒歩 約 5分

(教育センター) 徒歩 約15分 タクシー 約5分

● J R 「鳥取駅」下車

バス 美萩野行、鹿野行など鳥取大学方面 (所要時間約30分)

(鳥取商業高校) 「鳥商前」下車

(鳥取湖陵高校) 「鳥商前」下車

(教育センター) 「湖山」 下車